

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係001		
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳		
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係		
個人情報ファイルの利用目的	住民情報の管理		
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、国、・本籍、続柄、町民となった日、死亡、転出、長期不在、在留資格、個人番号、人種、犯罪の経歴、逮捕、捜査等の刑事事件手続		
記録範囲	全住民		
記録情報の収集方法	本人届出		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	他実施機関(各区事務所等)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係002		
個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳		
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報の管理		
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、登録番号、印影、登録年月日、消除年月日		
記録範囲	印鑑登録者		
記録情報の収集方法	申請		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係003		
個人情報ファイルの名称	カード交付管理台帳		
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係		
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付状況等の管理を記録する。		
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、続柄、個人番号、宛名番号、町民となった日等、転出、死亡、個人番号、人種		
記録範囲	申請を行った者		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、地方公共団体情報システム機構		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係004		
個人情報ファイルの名称	住民票等交付申請書		
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係		
個人情報ファイルの利用目的	住民票の写しの交付時の申請状況確認		
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、本籍、筆頭者、世帯状況、住民票コード、マイナンバー		
記録範囲	証明書の交付申請者		
記録情報の収集方法	申請		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係005		
個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書交付申請書		
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書申請時の確認		
記録項目	氏名、住所、生年月日		
記録範囲	印鑑登録申請者、		
記録情報の収集方法	申請		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	金武町印鑑条例		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係006		
個人情報ファイルの名称	戸籍台帳		
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍情報の管理		
記録項目	氏名、性別、生年月日、国・本籍、続柄、婚歴、親族関係、出生地、出身地、死亡、社会的身分		
記録範囲	本籍人、		
記録情報の収集方法	届出		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	その他(住民、公的機関等)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係007		
個人情報ファイルの名称	除籍簿		
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係		
個人情報ファイルの利用目的	除籍となった戸籍の管理		
記録項目	氏名、性別、生年月日、国・本籍、続柄、婚歴、親族関係、社会的身分		
記録範囲	本籍を有していた者、		
記録情報の収集方法	本人届出		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	法務局		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係008		
個人情報ファイルの名称	原戸籍簿		
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係		
個人情報ファイルの利用目的	電算化になる前の戸籍簿		
記録項目	氏名、性別、生年月日、国・本籍、続柄、婚歴、親族関係、社会的身分		
記録範囲	本籍人、		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍訂正等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課住民戸籍係009	
個人情報ファイルの名称	戸籍に関する証明書交付申請書	
部署	町長 住民生活課 住民戸籍係	
個人情報ファイルの利用目的	現戸籍、改正原戸籍、除籍(謄本・抄本)の申請時の本人確認	
記録項目	氏名、住所、生年月日、本籍、筆頭者	
記録範囲	本籍人、	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当するファイル	なし	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課保険・年金係001		
個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム		
部 署	町長 住民生活課 保険・年金係		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する業務に使用するため。		
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、続柄、資格取得喪失日、死亡日、所得額、所得区分、賦課、収納状況、口座情報、心身の機能の障害、健康診断等の結果、保健指導、診療・調剤情報、個人番号		
記録範囲	国民健康保険被保険者、資格を有したことがある者及び擬制世帯主		
記録情報の収集方法	本人、世帯主		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	沖縄県保健医療部地域保健課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課保険・年金係002		
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険		
部署	町長 住民生活課 保険・年金係		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務		
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、続柄、電話番号、所得、賦課、収納状況、口座情報、死亡、資格取得喪失日、心身の機能の障害、健康診断等の結果、保健指導、診療・調剤情報		
記録範囲	後期高齢者医療対象者及び同一世帯者等		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	沖縄県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	住民生活課保険・年金係003		
個人情報ファイルの名称	国民年金		
部署	町長 住民生活課 保険・年金係		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金各種業務のため		
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、基礎年金番号、資格種別、付加種別、所得区分		
記録範囲	住民		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			